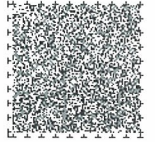




平成 27 年 7 月 17 日
第 110 号

発行 福岡視力障害センター
〒 819-0165 福岡市西区今津 4820-1
(電 話) 092 (806) 1361
(F A X) 092 (806) 1365

ホームページ
<http://www.rehab.go.jp/fukuoka/>
印刷 社会福祉法人 福岡コロニー



所長就任の挨拶

本年 4 月から福岡視力障害センター所長で勤務することになりました。当センターは、2 度目の勤務です。白浜と松林に覆われ、元寇防塁など数々の史跡にめぐまれた、風光明媚で歴史的に由緒あるこの今津地区で再び仕事ができることはこの上ない喜びです。

今でも、当時の仕事や暮らしなどを振りかえり、懐かしさに思いを馳せる日々を送っています。小生も、早や 50 代後半に差し掛かり、おそらく福岡センターが最後の勤務先となることと思えます。それだけに福岡センターのため、地域のため、何事にも誠心誠意取り組む所存です。

振り返れば、平成 9 年に主任生活指導専門職として着任した早々、センター庁舎建替え計画が持ち上がり検討委員会のメンバーとして参加し活発な議論を展開したことを記憶しています。特に、宿舎棟については、時流や制度を背景に現在の利用者宿舎のあるべき姿を機能性、安全性、エコ対策そして居室の完全個室化等をテーマとして利用者の要望も加味しながら議論したことを鮮明に覚

えています。残念ながら、すべての庁舎の完成（本館、研修棟の改修）までは見ることができずに人事異動となりましたが、庁舎建て替えに関わることができた経験は、今でも、自分自身の貴重な財産となっていることを大変誇りに感じています。

現在、センターが抱えている課題も山積しておりますが、職員全員で課題を共有し、一つ一つ解決に導いていきたいと考えています。

当センターが九州地区唯一の視覚に障害者がある方のための国立の支援施設として、古き良き伝統を堅持しつつ、より独自性を発揮しながら、視覚に障害がある方の自立支援に役立つことができるよう努力していく所存でございます。今後とも皆様のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



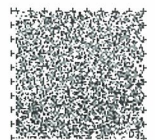
平成 27 年 5 月 27 日
所長 後藤 英信

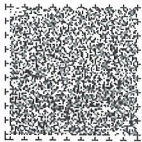
就労移行支援（養成施設）入所式

平成 27 年 4 月 6 日（月）、就労移行支援（養成施設）の入所式が、今年度も晴れやかに行われ、女性 1 名、男性 8 名、計 9 名の方が新規利用を開始されました。式場では、3 年後の皆共通の目標である「あはき師国家資格取得」、また、今後のよりよい人生へ向けての夢と希望を胸に、皆さん各々が期待と不安の入り混じった、よい表情を浮かべ

ておられました。

入所されるまでには、様々な困難を乗り越えてこられたことでしょう。さらに今後、幾多の困難があるかもしれませんが、一人で悩まず、仲間や職員と何でも分かち合いながら目標に向かって日々精進していただきたいと思えます。





新入生代表挨拶

新入生代表 安藤 晃治



ひと雨ごとに暖かさを増し、桜の木には早くも若葉が芽吹き始めたこの良き日に、私達新入生一同はこの福岡視力障害センターに入所します。

ここに至るまでには、新入生それぞれに様々な過去があり、思いがあり、時には自分の未来を悲観した日もありました。

しかし、センターの存在を知り家族や周囲の人達の応援に背中を押されこの日を迎えることがで

きました。

今日からは、同じ目標を持った新入生の皆様と助け合いまた諸先輩方や職員の皆様の力を借りて明るい未来に向かって歩いていくことが出来るでしょう。

新しい出会いの中でこれからの自分に出来ることが見えてくるかもしれません。

これから始まるセンター生活を人生の転機として、新たな決意と夢を抱き三療師になることを目指します。

そして三療師としての技術や知識の習得のみならず、思いやりと感謝の心で、たくさんの人々を癒すことの出来る三療師になるため努力精進することを誓います。

最後に、職員の皆様方、諸先輩方からの温かいご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

平成27年4月6日

新入生の抱負

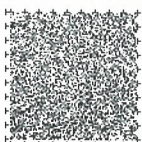
1年A組

安藤晃治さん（福岡県出身）

チャレンジを忘れず、人の役に立てる三療師になれる様がんばりたいです。

H.Iさん（鹿児島県出身）

私が視力障害センターに入所できたのは徳之島に住んでいる先輩のおかげです。視力がだんだん落ちて、仕事に行き詰まり悩んでいた時にセンターを紹介していただきました。周りの人たちに助けてもらいながらセンター生活を始めま

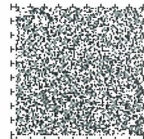


した。

戸惑いも多いですが、何としても順調に進級して、あ・は・きの国家試験の合格を目標に、お世話になった皆様に恩返しができるようにがんばっていきます。

Y.Oさん（長崎県出身）

通勤途上の災害（交通事故）で膝蓋骨を骨折し療養、その間今後の職場復帰もままならず途方に暮れていたところ、通院の際ふと目に止まった福祉プラザ。思い切って入ってみたら各障害センターのパンフレットの中に視力障害のパンフレットもいくつかあり、インターネットで調べ福岡視



力障害センターがヒット、即TELを入れ数ヶ月後見学におとすれ、そしてこれからの未来を予想出来ました。

入所後オリエンテーション、初めの1週間は非常に楽でしたが、いざ講義が始まったら理解するのが大変ですが、3年後国家試験目指して一步一步確実に吸収して、未来予想図に近づいていきたいと想います。

河野英二さん（福岡県出身）

入所して今思っている事は、茶道部に入部しお茶の所作をひと通りできるようになりたいということです。将来は自分の治療院を開いて、来院する患者さんと共に患者さんのペットも元気にできる、そんな治療院にしたいと考えています。

匿名希望さん（福岡県出身）

この恵まれた環境の中で、自己を鍛錬し、3年後に、技術・資格を持って社会に戻りたいと考えています。

T.Kさん（熊本県出身）

視力がだいぶ低下してきたのでガンバって勉強し、理療師の免許を取りたいと思います。

佐藤直人さん（福岡県出身）

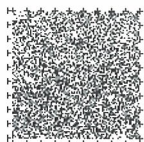
勉学に励むのはもちろんのこと、同級生や先輩たちとのふれあい、地域の方々との交流を通じて、人としても大きく成長していきたいと思う。

最終的には、心構えから技術にいたるまで、どこにいても恥ずかしくない一人前の施術者として、痛みを苦しむ多くの人々を苦痛から解放し、笑顔にすることが目標。

K.Sさん（沖縄県出身）

入所して授業での慣れない専門用語などに戸惑うこともあります。今学べる知識や技術をしっかり身につけていきたいと思っています。最終的には資格を取って働くことが目標ですが、今は授業のまとめや普段からの復習などで基礎を固めていきたいと考えています。





平成26年度国家試験結果と進路状況

国家試験結果

第23回あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師国家試験が当センターを会場に平成27年2月21日(土)及び22日(日)の両日に実施され、その合格者の発表が3月27日(金)に行われました。福岡センターの受験者数及び合格率などについては次のとおりです。

現役受験者

	受験者	合格者	合格率
あま指師	11名	11名	100%
はり師	12名	11名	91.7%
きゅう師	12名	11名	91.7%

再受験者

	受験者	合格者	合格率
あま指師	3名	0名	0%
はり師	3名	0名	0%
きゅう師	2名	0名	0%

全国平均

	受験者	合格者	合格率
あま指師	1,792名	1,549名	86.4%
はり師	4,976名	3,808名	76.5%
きゅう師	4,893名	3,773名	77.1%

進路状況

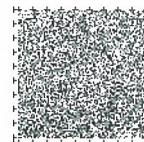
26年度卒業生の進路状況について、以下のとおり報告します。

(H27.7.1現在)

進路	人数(人)
治療院	1
訪問マッサージ	3
病院	1
ヘルスキーパー	3
独自事業(臨床研修コース)	2
就職活動中	2
合計	12



平成27年度事業計画重点事項



1 サービスの向上(継続)

- (1) 利用者満足度調査の結果を踏まえ、サービス向上に反映する。また、職員の支援技術の向上や制度の理解を深めるためセンター内研修や各種研修会を受講し、職員の資質の向上に努める。
- (2) 福祉サービス第三者評価を受審する。その結果の公表を行い、利用者サービスの透明性と質の確保を行う。
また、受審結果を踏まえて、サービスの向上に努める。

2 利用率の向上(継続)

利用者募集年間活動計画を策定し、効率・効果的に募集活動が実施できるよう、次のことに重点を置いて利用率の向上を図る。

- (1) 当事者団体や関係機関との連携による説明会や当センター主催の訓練公開等を企画しセンター事業の広報活動を行う。
- (2) 近隣の高齢視覚障害者の訪問相談を積極的に行い、訪問による訓練を実施する。
- (3) 利用希望者に対し定期的に状況を把握し相談に応じて、速やかに利用につなげる。

3 臨床をコアに捉えた理療教育の推進(継続)

有能な臨床家を育成し就業を支援するため、1年次から臨床を意識した教育の推進を図るべく、理療の実践、実技主体の補習等を実施することにより理療教育の推進を図る。

4 進路支援の強化及び就業率の向上(継続)

進路支援等年間活動計画を策定し、次のことに重点を置いて支援を実施し、就業率の向上に努める。

- (1) 卒業生が就職している企業等や地域の就労

支援機関を訪問して視覚障害者の就労に関する情報収集・交換を行う。

- (2) 学年別の進路支援講座や就職等に関するアンケートを実施、企業等の職場見学を行い、早期に就労への意識付けを図るとともに、企業や施術所等の職場開拓や見学実習先の開拓に努める。

5 あはき師国家試験の合格率の維持・向上(継続)

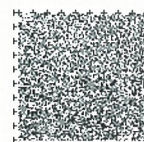
模擬試験結果等の分析を利用者ごとに詳細に行い、学習到達度に応じた補習授業を実施し、あはき師国家試験の合格率の維持・向上を図る。

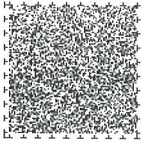
6 自立訓練の充実(新規)

- (1) 職員が各訓練に対応できるよう、作成した自立訓練マニュアルを活用して自立訓練の充実に努めるとともに、標準的なサービスに向けた検討会の結果を踏まえて、適宜、マニュアルの見直しを行う。
- (2) 利用者の訓練を効率・効果的に提供するため、各センターとの訓練に関する情報交換や支援に関する勉強会を行う。
- (3) 統一された訓練記録表に基づき、利用者の訓練に関するデータの蓄積や分析を行う。

7 独自事業における能動的学修の実践(新規)

再理療教育において前期の通信指導を強化し、3年間の振り返りを支援する体制を構築させる。また、臨床研修コースにおいて利用者による目標設定及び自己評価を実践し、目標の達成に向けた授業を展開させる。





平成27年度年間行事予定表

4月6日(月) 始業式	11月中旬 総合避難訓練
// 前期開始	28日(土) 視覚障害者福祉フェスティバル
// 入所式	12月10日(木) スポーツ訓練発表会(後期)
6月18日(木) 訓練公開	// もちつき大会
23日(火) スポーツ訓練発表会(前期)	12日(土) 冬期休業開始
7月中旬 総合避難訓練	1月5日(火) 冬期休業終了
18日(土) 夏期休業開始	2月27日(土) 第24回あん摩マッサージ指圧師国家試験
8月2日(日) 第37回卒後研修会	28日(日) 第24回はり師、きゅう師国家試験
30日(日) 夏期休業終了	3月2日(水) 卒業式
9月25日(金) 前期終了	// 終業式(1年・2年)
28日(月) 後期開始	// 後期終了
10月17日(土) 卒後特別研修会	3日(木) 春期休業
~18日(日)	3月下旬 第24回国家試験合格発表

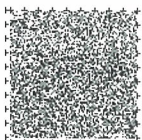
センターに関するQ&A

Q：年齢が65歳を超えましたが、センターの自立訓練(機能訓練)を受けたい。役場から介護保険法が優先されるため、無理と言われたのですが……。

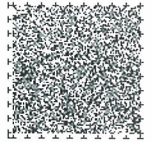
A：65歳以上の障害者については、介護保険法が優先的に適用されますが、「サービスの支給量・内容が介護保険制度では十分に確保され

ない場合は、障害者自立支援法において、その支給量・内容に上乗せしてサービスを受けられる仕組み]になっています。

サービス提供にあたっては、個々の事情を鑑みて相談の上、訓練を絞り込む、短期間で実施する等して行います。なお、訓練にあたっては、各市区町村から障害者福祉サービス受給者証の発行が必要です。



職員の異動



平成27年3月31日付

〈退職〉

伊藤 淳子(教務課主任教官)

松本美沢子(庶務課調理師(再任用任期満了))

平成27年4月1日付

〈転出〉

酒井 憲治(所長)

国立障害者リハビリテーションセンターへ

白浜 一(支援課長)

国立障害者リハビリテーションセンターへ

〈転入〉

後藤 英信(函館視力障害センターより)

所長

衛藤 正行(国立障害者リハビリテーションセンターより)

庶務課主査

山田 信也(神戸視力障害センターより)

支援課長

濱野 清悟(伊東重度障害者センターより)

支援課生活支援専門職

名和 宏明(伊東重度障害者センターより)

支援課生活支援専門職

〈新規採用〉

佐藤 智紀

教務課教官

〈内部異動〉

藤本 茂記(教務課教官)

教務課主任教官

新職員の紹介

【庶務課】 衛藤 正行

リハセンターから4月に着任となりました衛藤正行です。庶務課職員として、センター利用者の皆さん及び職員の方々の縁の下のかもちになれるよう業務に励みたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【教務課】 佐藤 智紀

平成27年4月1日付けで、新規採用となりました佐藤智紀です。平成3年1月20日生まれの24歳です。まだまだ年齢は若いですが、大学・大学院で学んだ知識や臨床における技術を皆さんにお伝えできるようがんばっていきます。よろしくお願いいたします。

【支援課】 山田 信也

4月に神戸から着任いたしました山田と申します。初任地は福岡センターで、函館、所沢、神戸と経て16年ぶりに福岡センターに戻って来ました。日々、自己ベストを更新すべく業務に励みたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

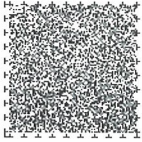
【支援課】 濱野 清悟

伊東重度障害者センターから転任してきました、濱野清悟と申します。初任地が別府でしたので、およそ15年ぶりの九州となります。転任して3ヵ月ほどですが、「やっぱり九州はいいところだったんだ!」と改めて感激しています。視力センターは2年ぶりとなり、訓練や制度のことなど思い出しながらですが、精一杯勤めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【支援課】 名和 宏明

静岡県伊東市にある伊東重度障害者センターから4月に着任いたしました名和宏明と申します。福岡での勤務、生活は初めてで毎日が学習であり、且つ新鮮さを感じています。今後は、福岡視力障害センターの一員として利用者の方、地域の方等へ貢献できるように努めますので宜しくお願い致します。





利用者募集

1 当センターが提供する施設障害福祉サービス

サービス内容	対象者	定員	利用期間	訓練内容
自立訓練 (機能訓練)	視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方	10名	18ヶ月以内 *各訓練の評価結果と本人の意向を踏まえて期間を決めます。	歩行訓練、点字訓練、パソコン訓練、日常生活訓練(身辺処理・調理等)、スポーツ訓練、視覚的補助具の紹介、教養
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた18歳以上で次の①又は②に該当する方。 ①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。 ②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方。	60名	3年	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習、進路支援等
施設入所支援	上記の2サービスの利用者で、通所が困難な方	70名	上記の2サービス提供期間内	宿舎の提供、食事の提供、生活支援

2 利用開始日と申込締切日

サービス内容	利用開始日	応募締切日	利用者選考日
自立訓練 (機能訓練)	随時 (原則として月曜日)	随時受付	書類審査のみ
就労移行支援 (養成施設)	毎年度 4月上旬	年3回 (前年度の7月・10月・2月) 詳細はお問い合わせください。	年3回 (前年度の9月・12月・3月) 詳細はお問い合わせください。

(※) 利用定員に達し次第、募集は締め切ります。

3 利用に関するお問い合わせ

利用料やサービス内容についてはお気軽にお問い合わせください。当センター紹介ビデオ (DVD) の送付を希望される方は、お知らせください。

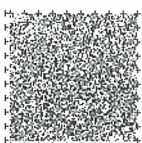
電話

092-807-2844 (支援課直通)

092-806-1361 (代表)

Eメール

shienka-fukuoka@rehab.go.jp



編集後記

新入生の皆さん、ご入所おめでとうございます。 匿名希望さん

最初は慣れないことばかりで大変だと思いましたが、上手に気分転換をしながら体調を崩すことなくセンター生活を送って下さいね。

新入生の皆さん、ご入所おめでとうございます。 トクメイ希望さん

最初は新しい環境に対応することが大変なこともあると思いますが、一年をふりかえると、それもまたいい思い出になっているかとも思います。

三年間気らくに、のんびり好きなことをしながらお互い勉強頑張りましょう。